

<報道発表資料>
(経済同時)

令和8年7月16日
京都市文化市民局地域自治推進室

市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業 京都ポイント（きょうぽ）8月1日給付開始 「京都市公式アプリ」リリース

京都市では、継続する物価高に対する市民生活の応援と市内での消費喚起・地域経済の活性化のため、国の重点支援地方交付金を活用し、市民1人につき 5,000 円相当分の「京都ポイント（きょうぽ）」（京都市デジタル地域ポイント）の給付を8月1日（土）午前10時から開始します。

これに先立ち、給付に使用する「京都市公式アプリ」を7月17日（金）にリリースするとともに、スマートフォン等の操作に不安のある方やスマートフォン等をお持ちでない方に対する支援窓口を設置します。

【京都ポイント（きょうぽ）の給付について】

- 給付対象者
給付申請時点で京都市に住民登録のある方
- 給付申請・ポイント利用期間
令和8年8月1日（土）午前10時～令和9年2月28日（日）
- ポイント受取方法
 - ① 「京都市公式アプリ」をダウンロード
お持ちの NFC 対応*スマートフォン等で、「京都市公式アプリ」をダウンロードします。
※ スマートフォンや IC カードなどの端末同士を数センチの距離でかざすだけでデータのやり取りができる仕組み
 - ② マイナンバーカードを用いた本人認証
アプリを起動し、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字 4 桁）で本人認証・アプリのユーザー登録を行います。
※ 京都ポイントの受取にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードは、申請から受取まで1～2か月かかりますので、お持ちでない方はお早めに申請をお願いします。
 - ③ 京都ポイント（きょうぽ）の受取
アプリ内のミニアプリ「京都ポイント」から、5,000 ポイント（5,000 円相当）を受け取ります。
- ポイントが使える店舗
 - ・ 本事業に参加する市内の商店街や飲食店のほか、スーパーやコンビニ、ドラッグストアなど、約 5,000 店舗（令和8年7月13日時点、順次追加）で、物品の購入からサービスの利用まで幅広くお使いいただけます。
 - ・ ポイントが使える店舗は、店頭で京都ポイントに関するポスターやステッカーを掲示しています。利用可能な店舗の詳細は、特設サイト又は京都市公式アプリでご確認ください。

(店頭掲示ポスター)



(店頭掲示ステッカー)



(特設サイト)



【スマートフォン等の操作に不安のある方やお持ちでない方への支援】

● 支援窓口の概要

- ・ 京都市公式アプリの使い方やご家族等のポイントをまとめて受け取りたい方等をサポートする支援窓口を、各区役所・支所や出張所、お近くの商業施設等に設置します。
- ・ 支援窓口では、スマートフォン等の操作支援に加え、スマートフォン等をお持ちでない方向けに、京都ポイントの給付に代えて5,000円相当の現物支給の申請を受け付けます。

● 支援窓口の設置期間

令和8年7月17日(金)～令和9年2月28日(日)

● 支援窓口の設置場所

支援窓口※ ¹		臨時支援窓口
平日 (午前9時～午後5時)		平日・土日祝 (不定期※ ²)
北区役所 2階 〒603-8511 北区紫野東御所田町 33-1	南区役所 3階 〒601-8511 南区西九条南田町 1の3	・ 市内各所の商業施設、商店街など ・ 出張所(小野郷、中川、雲ヶ畑、大原、花脊、久多、宕陰、京北など)
上京区役所 2階 〒602-8511 上京区今出川通室町西入堀出シ町 285番地	右京区役所 2階 〒616-8511 右京区太秦下刑部町 12番地	
左京区役所 1階 〒606-8511 左京区松ヶ崎堂ノ上町 7番地の2	西京区役所西庁舎 1階 〒615-8522 西京区上桂森下町 25-1	
中京区役所 3階 〒604-8588 中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521	西京区役所洛西支所 2階 〒610-1198 西京区大原野東境谷町二丁目 1-2	
東山区役所 1階 〒605-8511 東山区清水五丁目 130の6	伏見区役所 3階 〒612-8511 伏見区鷹匠町 39-2	
山科区役所 1階 〒607-8511 山科区栂辻池尻町 14-2	伏見区役所深草支所 3階 〒612-0861 伏見区深草向畑町 93番地の1	
下京区役所 3階 〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8	伏見区役所醍醐支所 3階 〒601-1366 伏見区醍醐大構町 28	

※1 令和9年2月1日以降は、設置場所が変更になる区役所があります。詳細については、特設サイトをご確認いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。

※2 日程や場所の詳細については、特設サイトをご確認いただくか、コールセンターまでお問い合わせください（事前予約可）。

- 支援窓口にお越しいただく際の持ち物
マイナンバーカード

※ 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要です。

- ご家族等のポイントの受取

お子さまや高齢者、障害のある方など、ご本人がポイントを受け取ることが難しい場合、ご家族やご親族、成年後見人等の法定代理人など、ご本人以外の方のスマートフォン等でまとめて京都ポイントを受け取ることできます（原則5名分まで）。

詳細は特設サイトをご確認いただくか、コールセンター・支援窓口にご相談ください。

- 現物支給の申請

スマートフォン等をお持ちでない方については、支援窓口において、マイナンバーカードを用いて本人確認を行った後、

- ① 食料品セット（お米（真空パック）、食用油、調味料等）
- ② 日用品セット（洗濯用・食器用洗剤、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等）
- ③ 市内の一部商店街の対象店舗で使える共通商品券（新大宮商店街、千本昭栄会、西陣千本商店街、ゼスト御池、寺町会、新京極商店街、京都錦市場商店街、丸太町サービス会、京都三条会商店街、祇園商店街、七条センター商店街、西七繁栄会、京都駅近鉄名店街商店街、新林商店街、ラクセーヌ商店会、伏見風呂屋町商店街、伏見大手筋商店街、納屋町商店街／予定）

の中から1つを選択し、現物支給を申請いただくことができます（後日送付）

※ 申請後、到着までに3週間程度お時間をいただく可能性があります。

- 現物支給の申請受付期間

- ①・②：令和8年8月3日（月）～令和9年1月31日（日）
- ③：令和8年8月3日（月）～令和8年12月28日（月）

【京都市公式アプリ】

- リリース日

令和8年7月17日（金）

※ リリース日以降アプリをダウンロードいただけますが、8月1日（土）10時まではポイントの給付を受けることができませんので、ご注意ください。

- ダウンロード方法

お持ちのスマートフォン等に応じて、以下の二次元コードからダウンロードできます。

（iPhone をご利用の方）

（Android をご利用の方）



● 京都市公式アプリの機能拡張

- ・ 京都市公式アプリには、様々な機能を持った「ミニアプリ」を搭載することができます。
- ・ 市民の皆様の利便性向上のため、今回実装するミニアプリ「京都ポイント」や「おしらせ」、「アンケート」等の機能の市政への活用や、その他様々な機能充実を検討中です。

<お問合せ先>

① 市民の方向け

市民生活応援デジタル地域ポイントコールセンター

電話：050-2030-3370／FAX：050-1704-1666

〔 平日：午前9時から午後7時まで
土曜日、日曜日、祝休日：午前10時から午後6時まで（年末年始は除く。） 〕

② 参加店舗の方向け

京都ポイント（きょうぽ）参加店舗事務局

電話：0570-036-352／FAX：075-365-7713

〔 平日：午前9時から午後7時まで
土曜日、日曜日、祝休日：午前10時から午後6時まで（年末年始は除く。） 〕

③ マイナンバーカードの取得について

京都市マイナンバーカードセンター

電話：075-746-6855／FAX：075-861-2611

〔 月曜日、水曜日：午前9時から午後7時まで
その他：午前9時から午後5時まで（祝休日・年末年始は除く。） 〕



本事業に乗じた詐欺に御注意ください！

京都市職員等関係者が、電話や訪問等によりマイナンバーや銀行口座に関する
ことをお伺いすることは絶対にありません！